

4款 衛生費 1項 保健衛生費

(単位:千円)

保健衛生総務事業		健康課			
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,443					9,443

【施策の目的】

休日、夜間の救急医療を確保する。

【施策の実施】

(1) 在宅当番医制運営事業

地区医師会の区域において、休日の診療を行う在宅当番医の当番日の整備事業及び在宅当番医の実施を医師会に委託している。

(2) 久留米広域小児救急医療支援事業

夜間の小児救急医療について、地域全体で支援することにより、診療体制を安定かつ充実させ、子どもを安心して生み育てることができる社会づくりを目的とする。

実施場所:久留米広域小児救急医療センター(聖マリア病院)

診療時間:通年準夜帯(19時~23時)

(3) 病院群輪番制病院運営事業

二次医療圏単位として、休日夜間の診療体制を整えるもので、久留米保健医療圏(大川市、大木町を除く)の病院群が共同連携して、輪番制方式により初期救急医療施設からの転送患者を受け入れる。

【施策額の内訳】

(1) 在宅当番医制運営事業

救急医療(在宅当番医)委託料 健康課施策総額 2,711千円

	令和4年9月30日現在 住民基本台帳人口(人)	在宅当番負担割合 ①	在宅当番負担金額 (①×②)(円)
小郡市	59,793	64%	2,711,405
久留米市(北野地域)	17,224	19%	804,949
大刀洗町	15,968	17%	720,217
合計	92,985	100%	4,236,571

・福岡県救急医療施設運営費等補助金相当額 4,236,571円……②

(2) 久留米広域小児救急医療支援事業

久留米広域小児救急医療事務負担金 健康課施策総額 1,798千円

構成市町	10年間 受診者数 (H24~R3年 度)	受診者数 割合 (小数第3位四 捨五入)	負担金基礎額 [※] ×割 合	負担金額 (千円未満切捨 & ±千円調整)
久留米市	31,955人	83.20%	17,630,080円	17,630千円
大川市	422人	1.10%	233,090円	233千円
小郡市	3,261人	8.49%	1,799,031円	1,798千円
うきは市	1,143人	2.98%	631,462円	631千円
大刀洗町	1,042人	2.71%	574,249円	574千円
大木町	586人	1.53%	324,207円	324千円
合計	38,409人	100.00%	21,192,119円	21,190千円

・久留米広域小児救急医療支援事業費 34,424千円

(充当費用) 県補助金	6,419千円	鳥栖・三養基協力金	3,907千円
前年度繰越金	1,700千円	吉野ヶ里町協力金	170千円
雑入	0千円	柳川市協力金	731千円
		みやま市協力金	307千円
		構成市町負担金	21,190千円

※負担金基礎額 21,190,000円(歳出合計-県補助金-繰越金-協力金-繰入金-雑入)

(3) 病院群輪番制病院運営事業

連携中枢都市圏負担金

健康課施策総額 4,934千円

	令和4年9月1日現在 住民基本台帳人口	負担割合 ①	負担金額 ①×②
久留米市	273,840人	72.462081%	22,598,430円
小郡市	59,786人	15.820253%	4,933,793円
大刀洗町	15,978人	4.228013%	1,318,572円
うきは市	28,304人	7.489653%	2,335,765円
合計	377,908人	100%	31,186,560円

・令和5年度久留米地区(3市1町)病院群輪番制事業費(医師会への補助金額)
71,040円×439日=31,186,560円・・・②

【施策の評価】

令和5年度においても、休日・夜間診療、夜間の小児救急診療体制を、継続して体制構築することができている。今後も診療体制について、市ホームページやチラシ等により速やかに市民に周知していく。

市民の健康づくり支援事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
529					529

【施策の目的】

平成30年3月に策定された第2次小郡市健康増進計画・第2次小郡市食育推進計画に基づき、地域における小郡市民の自主的・主体的健康づくりを実現するために、運動を中心とした健康運動リーダーの養成を行うとともに、健康運動リーダーが公民館などを使用した運動の提供・アドバイスをを行うにあたっての事前準備及び援助などを行う。

【施策の実施】

(1)健康運動リーダー養成講座

健康運動リーダーを増やしたいと希望する区を対象に、健康運動リーダー養成講座を開催する。

・参加行政区5区、新規認定者数6名

※令和5年度末時点養成者数251名(登録者数136名)

(2)健康運動リーダー研修

健康運動リーダーに登録している方を対象に、運動の習慣や新しいスキルを提供する講座を2回開催する。

・参加者数 6月:71名

2月:75名

(3)自主健康運動教室支援

健康運動リーダーが公民館などを使用した運動の提供やアドバイスをを行うにあたっての事前準備及び援助を行う。

・支援回数年間56回、延べ参加者数774名

【施策額の内訳】

市民の健康づくり支援事業

529 千円

【施策の評価】

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで健康運動教室の実施回数や支援が増え、健康運動教室への参加者数も増加した。しかし、健康教室の新規開拓ができず、健康体操教室事業の拡大ができなかった。健康運動リーダーの高齢化に伴う後継者不足など、今後の事業拡大における問題点があるが、市民の健康を維持できるよう新たな取り組みを考えていく必要がある。

健康づくりポイント事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
540					540

【施策の目的】

健診(検診)受診率の向上、健康づくり事業への参加者数増加及び市民の自主的な健康づくりの取組みの拡がり等を促し、健康維持・増進、疾病予防や社会参画などの意識向上及び行動につなげる。

【施策の実施】

18歳以上の市内住居者を対象に健康づくりや介護予防に関する対象事業への参加者へポイントを交付し、対象期間に獲得したポイントに応じてインセンティブを付与する。

5,000ポイントを使用することで景品の応募が可能で、応募者全員にクオカード、その内10,000ポイントを貯めた者から抽選で30名に小郡市特産品を付与した。また、応募者ポイント上位6名にはあすてらす「満天の湯」の1年間フリーパスを付与した。

ポイントは、「ふくおか健康ポイントアプリ」に準ずるものと、市が指定する各種教室等への参加者へ付与するものがあり、アプリでの参加の他、ポイントカードでの参加も可能とした。

実績(令和5年度)

	キャンペーン応募者(人)		うち、10,000ポイント以上獲得者
	ポイントカード	アプリ	
65歳以上	326	91	211
65歳未満	218	7	109
合計	544	98	320

【施策額の内訳】

健康づくりポイント事業(対象:18~64歳) 540 千円

【施策の評価】

事業初年度ではあったが、一定の応募者を獲得することができた。広報活動においても市広報紙やSNSを活用し、事業参加者の増加へつなげることができた。

令和6年度は、若年者向けのポイント対象事業も追加し、事業参加者増加を目指す。

母子保健事業

こども家庭支援課(健康課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
44,881	4,461	1,145			39,275

【施策の目的】

母子、乳児、幼児等に対する健康診査や保健指導を推進することにより、母子の健康の保持、増進に努める。

【施策の実施】

事業の内容	対象者数	受診者数	受診率	
乳幼児健康診査事業	4か月児健康診査	338人	338人	100.0%
	10か月児健康診査	379人	355人	93.7%
	1歳6か月児健康診査	407人	385人	94.6%
	3歳児健康診査	461人	468人	101.5%
	3歳児精密検査(※)	71人	52人	73.2%

※ 3歳児健康診査において、精密検査が必要な児に対して精密検査の受診票を発行

事業の内容	対象者数	実施者数	実施率	
母子訪問指導事業	新生児	344人	347人	100.9%

事業の内容	受診件数	
妊婦健康診査事業	基本健診・超音波・妊娠初期血液検査	315件
	基本健診(8回)	1,796件
	基本健診・貧血検査	298件
	基本健診・超音波	293件
	基本健診・超音波・貧血・血糖検査	317件
	基本健診・クラミジア検査	323件
	基本健診・B群溶血性レンサ球菌検査	317件

事業の内容	参加者数	
母子相談指導事業	ようこそ赤ちゃん教室(年23回)	138人
	9か月乳児相談(年12回)	375人
	母子健康手帳の交付	330人
	離乳食教室(年12回)	95人
	育児・発育相談(年12回)	160人
	産後ケア(ショートステイ・デイサービス・アウトリーチ)	160人

【施策額の内訳】

施策内容	施策額	施策内容	施策額
乳幼児健康診査事業 (新生児聴覚検査助成事業)	8,193 千円 (228千円)	母子訪問指導事業	1,494 千円
妊婦健康診査事業	30,831 千円	母子相談指導事業	4,363 千円
		合 計	44,881 千円

【施策の評価】

令和5年度より、10か月児健康診査を個別健診に変更した。合わせて、相談指導事業として、9か月乳児相談を開始し、保護者の育児不安解消に努めた。また、新生児の聴覚検査に対する補助を開始し、耳の聞こえにくさのあるお子さんを早期に発見し、療育につなげる体制を整えた。

令和6年度も健診受診率、母子訪問指導実施率を高値維持し、教室・相談事業につなげ、母子の健康の保持、増進に努めていく。

出産・子育て応援給付金事業(給付金)

こども家庭支援課(子育て支援課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
38,114	29,767	6,409			1,938

【施策の目的】

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援(健康課実施)のきっかけづくりとして、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、経済的支援を実施する。

【国庫(県)支出金の内訳】

出産・子育て応援交付金(国) 29,767千円

出産・子育て応援交付金(県) 6,409千円

【施策の実施】

対象者: 令和4年4月以降に妊娠届を出した方

令和4年4月以降に出産された方

支給額: 妊娠時5万円、出産時5万円

【施策額の内訳】

給付金 37,050千円 (妊婦369人・出産372人)

事務費 1,064千円

【施策の評価】

「出産・子育て応援給付金」の支給要件が伴走型支援の実施となっているため、妊娠届出時や新生児全戸訪問において妊婦や母子と面談を行い、相談の入り口をつくるとともに、その場で給付金の案内をすることで、対象者に確実かつ速やかに給付金を支給することができた。

成人保健事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
69,170	1,465	158		24,391	43,156

【施策の目的】

生活習慣病の予防及び疾病の早期発見、早期治療に貢献し、住民の健康の保持、増進に寄与する。

【国庫支出金の内訳】

感染症予防事業費等補助金 1,465千円

【施策の実施】

健康診査の種類	対象者	受診者数	受診率※
肝炎ウイルス検査	40歳及び41歳以上の未受診者	61人	—
がん検診	胃がん(バリウム)	40歳以上	1,359人
	胃がん(胃内視鏡)	50歳以上で偶数年齢の者	1,380人
	子宮頸がん(集団)	20歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	1,024人
	子宮頸がん(個別)	20歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	1,134人
	乳がん検診(マンモグラフィ)	40歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	1,257人
	大腸がん(集団)	40歳以上	2,818人
	大腸がん(個別)	40歳以上	412人
	前立腺がん(集団)	50歳以上の男性	1,143人
	前立腺がん(個別)	50歳以上の男性	194人
	肺がん	40歳以上	3,006人
30歳代乳がん自己触診啓発事業	30歳代の女性	141人	4.7%
若年者健康診査	20歳・25歳・30歳・35歳から39歳までの健診受診機会がない者(国保未加入者)	108人	—
健康教育		180人	—
健康相談		379人	—
健康手帳交付		102人	—
訪問指導		187人	—
同和地区保健対策事業	短期一日人間ドック	16人	—

※全対象者の受診率

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
成人保健総務費	4,044千円
肝炎ウイルス検診費	136千円
がん検診費	60,921千円
同和地区保健対策事業費	671千円
健康増進法健康診査事業費	117千円
若年者健診事業	890千円
若年者健診保健指導事業	40千円
がん検診推進事業費	2,351千円
合計	69,170千円

【施策の評価】

令和5年度は健(検)診実施期間を6月～3月に延長するとともに大腸がん検診及び前立腺がん検診の個別検診体制を整備した。このような状況から、受診者数が増加したがん検診項目が多かった。令和6年度は集団健診の予約方法をWEB予約を導入し、利便性向上に努める。各種健康診査と健康相談を実施は、住民の健康管理と健康維持につながることから、今後も健(検)診受診の必要性の周知啓発・受診しやすい環境の整備に努め、受診率の向上を目指す。

予防接種事業

健康課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
402,716	209,791	1,105			191,820

【施策の目的】

各種予防接種を実施し、疾病の早期予防と感染症の蔓延防止に努める。

【国庫支出金の内訳】

感染症予防事業費等補助金	1,124千円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	122,308千円
新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	86,359千円

【施策の実施】

1) 定期予防接種

種別	対象者数(見込)		接種者数(接種率)		
			第1回	第2回	第3回
ロタ	398 人		第1回 325人(81.7%)	第2回 332人(83.4%)	第3回 145人(-%)
BCG(結核)	398 人		365人(91.7%)		
ジフテリア・破傷風(DT)	567 人		486人(85.8%)		
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	1期初回	398 人	第1回 371人(93.2%)	第2回 383人(96.2%)	第3回 388人(97.5%)
	1期追加	418 人	365人(87.3%)		
麻しん風しん混合(1期)	418 人		377人(90.2%)		
麻しん風しん混合(2期)	539 人		500人(92.8%)		
風しん抗体検査	4,667 人		72人(1.5%)		
風しん(5期)	29 人		18人(62.0%)		
日本脳炎	1期初回	459 人	第1回 338人(73.6%)	第2回 322人(70.2%)	
	1期追加	507 人	440人(86.8%)		
	2期	603 人	639人(106%)		
ヒブ (インフルエンザ菌b型)	初回	398 人	第1回 334人(83.9%)	第2回 343人(86.2%)	第3回 344人(86.4%)
	追加	418 人	378人(90.4%)		
小児用肺炎球菌	初回	398 人	第1回 334人(83.9%)	第2回 343人(86.2%)	第3回 344人(86.4%)
	追加	418 人	375人(89.7%)		
子宮頸がん予防ワクチン	3,518 人		第1回 309人(8.8%)	第2回 251人(7.1%)	第3回 219人(6.2%)
水痘	418 人		375人(89.7%) 336人(80.4%)		
インフルエンザ	60歳～64歳	-	10人		
	65歳以上	16,556 人	9,884人(59.7%)		
高齢者用肺炎球菌	60歳～64歳	-	0人		
	65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳	2,459 人	682人(27.7%)		
B型肝炎	398 人		第1回 334人(83.9%)	第2回 342人(85.9%)	第3回 359人(90.2%)

※ 日本脳炎2期の接種率が100%を超えているのは、令和3年度はワクチン不足のため国より1期追加と2期の対象者は接種を控えるよう依頼があり、令和3年度の1期追加と2期対象者が令和5年度に接種しているため。

※ 子宮頸がん予防ワクチン対象者：令和4年度より積極的勧奨を再開したため、令和5年度勧奨通知を送付した者を対象者とした。

※ インフルエンザ及び高齢者用肺炎球菌の60歳以上64歳以下(内部疾患身体障害者手帳1級程度)の対象者が未記入なのは、対象者の把握が困難なため。

2) 任意予防接種

種別	対象者	助成件数
風しん	風しん抗体検査の結果、予防接種が推奨される値の記録が確認できた①妊娠を希望する女性(妊婦は除く)②妊娠を希望する女性・妊婦の配偶者(パートナー)・同居者	64件

3) 臨時予防接種

種別	対象者数(見込)		累積接種者数(接種率)				
	新型コロナウイルス	生後6か月～4歳	2,037人	1回目	2回目	3回目	4回目
62人(3.0%)				53人(2.6%)	34人(1.7%)	17人(0.8%)	
5歳～11歳		4,086人	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
			566人(13.9%)	533人(13.0%)	235人(5.8%)	74人(1.8%)	30人(0.7%)
			1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
12歳以上		53,077人	47,710人(89.9%)	47,511人(89.5%)	39,493人(74.4%)	27,574人(52.0%)	18,230人(34.3%)
			6回目	7回目			
			12,680人(23.9%)	8,810人(16.6%)			

※初回接種(1・2回目接種)を終了した高齢者(65歳以上)・基礎疾患を有する方(12～64歳)・医療従事者等、基礎疾患を有する(5～11歳)を対象とした令和5年春開始接種は令和5年5月8日から開始。

※初回接種(1・2回目接種)を終了した生後6か月以上のすべての方を対象とした令和5年秋開始接種は令和5年9月20日から開始。

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
予防接種総務費	6,674 千円
個別接種費	109,268 千円
高齢者個別接種費	36,596 千円
広域予防接種費	14,973 千円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費	125,807 千円
新型コロナウイルスワクチン接種事業費	109,398 千円
合計	402,716 千円

【施策の評価】

定期接種A類(BCG、MR、四種混合、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘)については、令和4年度同様就学前健診での予防接種勧奨を実施し、対面で保護者へ接種勧奨を行った。さらに3月時点でMR2期の接種歴がない子どもの保護者に電話勧奨を行い接種率の向上に努めた。より予防効果の高い子宮頸がん予防ワクチンが令和5年度から定期接種に追加されたため、個別に勧奨を行った。令和6年度においては、キャッチアップ接種の最終年度となるため、個別勧奨に加え、広報やSNSでの勧奨を強化する。

B類予防接種(高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌)は、高齢者の健康のため希望される方への接種体制整備を継続する。令和6年度より高齢者肺炎球菌の接種対象者が65歳の者に変更されるため、広報や個別通知での勧奨を行っていく。

新型コロナウイルスワクチン接種は、国のワクチン接種方針に基づき、随時調整を図り、かつスピード感をもって接種体制整備に取り組み接種を推進した。令和5年度は春開始接種が5月、秋開始接種が9月に順次開始となり、市内医療機関にて個別接種を行い、積極的に接種の推進に取り組んだ。また、令和6年3月31日付で公費負担での接種が終了することから、接種漏れのないよう広報やSNSにて周知を行った。

健康づくり推進事業

健康課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
499					499

【施策の目的】

健康づくり推進協議会の開催、食生活改善事業及び食育講演会などを実施することにより、市民の健康づくりを総合的に支援する。また、健康づくり施策推進のため、第2次健康増進計画・第2次食育推進計画(おごおり健康・食育プラン、計画の期間:平成30～令和9年度)を推進する。

【施策の実施】

事業の種類	事業内容
健康づくり推進協議会	年間3回開催
食育講演会	年間1回開催 76人参加
食生活改善事業	栄養相談 34人 小郡市食生活改善推進会活動の支援 年間264回 小郡市食生活改善推進会活動中央研修 年間6回開催、延べ150名参加

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
健康づくり推進協議会	146 千円
食育講演会	85 千円
食生活改善事業	268 千円
合計	499 千円

【施策の評価】

令和5年度は健康づくり推進協議会を3回開催し、あすてらすフェスタの開催方法の検討や保健事業の報告等を行った。令和5年度のあすてらすフェスタは4年ぶりの開催となり、延べ3,090人の参加があった。今後も健康づくり分野における各団体と連携し活動を行っていく。

食育講演会及び食生活改善事業により、栄養・食生活の改善を通して、市民の健康の保持増進つなげることができている。食生活改善事業の一環である食生活改善推進員の活動支援では、食育カフェを中心とした啓発活動について検討し、引き続き第2次健康増進計画・第2次食育推進計画(おごおり健康・食育プラン)に基づき、市民主体の健康づくりと食育を推進していく。

新型インフルエンザ等対策費

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
105					105

【施策の目的】

新型インフルエンザ等(新型コロナウイルスを含む。)の感染症流行の際に、市民サービスを極力縮小しないことを目的とした、業務継続のための物品を備蓄する。また、感染予防及び拡大防止対策に必要な取り組みを行う。

【施策の実施】

事業の種類	事業内容
新型インフルエンザ等対策事業	業務継続のための備蓄品購入

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
新型インフルエンザ等対策事業	105 千円
合 計	105 千円

【施策の評価】

令和5年度は、新型インフルエンザ等対策備蓄品の在庫を確認し、不足するマスクやアルコール消毒液を購入した。今後も新興感染症の発生及び感染拡大に備え、一定の備蓄数量を確保し、安全な市民サービスの提供継続に努める。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,010				1,010	

【施策の目的】

高齢者が健康を保持増進し自立した生活を送ることにより、健康寿命の延伸を図っていくため、生活習慣病等の重症化を予防する保健事業と、生活機能の低下を防止する介護予防の取り組みを一体的に実施する。

【施策の実施】

事業の種類	事業内容	対象者	実施者
ハイリスクアプローチ	糖尿病性腎症重症化予防	4 人	3 人
	血圧重症化予防	33 人	32 人
	健康状態不明者支援	113 人	99 人

【施策額の内訳】

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 1,010千円

【施策の評価】

KDBシステムを活用し健康課題の分析・対象者抽出を行い、ハイリスク者への施策を実施した。ハイリスクアプローチとして、令和5年度から新たに血圧重症化予防の保健指導を開始した。あわせて、糖尿病性腎症重症化予防対象者への保健指導と、健診・医療・介護を受けていない健康状態不明者へ、家庭訪問による健康状態の把握を行い、健診や医療機関受診勧奨等、必要な支援へつなぐことができた。

今後も引き続き健康課題に即した取り組みを実施していく。

環境衛生関係団体育成事業(環境衛生費)

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,087					2,087

【施策の目的】

小郡市環境衛生連絡協議会(【旧】小郡市環境衛生組合連合会 令和5年5月に組織変更)に助成し、各行政区の連携を図り、生活環境の改善及びリサイクル活動の普及啓発等の活動を推進することにより、市民及び地域の生活環境の向上と資源循環型社会の形成の促進を図ることを目的とする。

【施策額】

小郡市環境衛生組合連合会補助金 2,087千円

【施策の実施】

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| (1) 蚊・蠅の一斉駆除(5月～8月) | (7) トレー回収(平成9年9月より) |
| (2) ごみ減量、リサイクル推進に関する活動及び啓発 | (8) 紙パック回収(平成10年9月より) |
| (3) 機関紙等の発行(年2回発行) | (9) ペットボトル回収(平成11年4月より) |
| (4) 古紙再生品の利用促進 | (10) 剪定枝回収(平成11年4月より) |
| (5) 空き缶回収(平成6年10月より) | (11) 公用地雑草のリサイクル |
| (6) 紙・布回収(平成8年10月より) | |

(リサイクル品目別回収実績)

品 目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
アルミ缶	73t	68t	64t
スチール缶	23t	22t	21t
新聞紙	705t	636t	565t
雑紙	625t	575t	542t
段ボール	339t	319t	296t
布	261t	230t	221t
トレー	2t	2t	2t
紙パック	8t	8t	7t
ペットボトル	141t	139t	121t
剪定枝	173t	154t	165t
公用地雑草	66t	78t	87t
合計	2,416t	2,231t	2,091t

【施策の評価】

小郡市環境衛生連絡協議会では、生活環境の改善や資源循環型社会の形成の促進を目的とした様々な事業を行っており、ごみ減量やリサイクル推進が図られている。令和5年度の資源ごみの回収実績は、令和4年度と比較し、140トン減少している。主な要因として、新聞紙・雑紙などの購読数・発行数の減少や電子書籍への移行、製造者での容器の軽量化などリデュースの取組みによる減少が考えられるが、分別されずにごみとして捨てられているものも一定程度あるものと推察される。今後も、衛連での分別収集や地域での活動・衛連通信の発行等の啓発活動により、ごみの減量やリサイクルの推進を引き続き行っていく必要がある。

河北苑管理事業

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
38,530				25,867	12,663

【施策の目的】

葬斎施設(河北苑)の安全で安定した管理・運営を図る。

【施策額の内訳】

支出		収入	
需用費	14,712 千円	葬斎場使用料	20,291 千円
役務費	60 千円	行政財産使用料	28 千円
委託料	19,909 千円	事務経費負担金(大刀洗町分)	5,542 千円
使用料及び賃借料	21 千円	その他収入	6 千円
備品購入費	3,792 千円		
工事請負費	0 千円		
小郡市・大刀洗町葬斎施設組合会議負担金	36 千円		
計	38,530 千円	計	25,867 千円

【施策の評価】

平成5年4月の供用開始から31年が経過し、施設や設備は老朽化が進んでいるため、この間、火葬炉、集中管理装置、空調設備、屋根防水等の大規模改修を行ってきた。令和5年度は主燃焼炉セラミック張替・天井煉瓦積替(4号炉)の修繕工事や、火葬台車(2号車)の入れ換えを行った。引き続き、施設利用者に対して安全で安定したサービスを提供するため、日頃からの施設や設備の保守点検を徹底するとともに、適正かつ効率的な管理・運営に努める。また、今後も火葬や葬儀、通夜の運営に関し、利用者の利便性、快適性の向上に努めていく。

[参考] 令和5年度利用状況

(単位:件)

	小郡市	大刀洗町	市 外	計
火 葬	648	186	48	882
葬 儀	33	4	0	37
通 夜	30	3	0	33

雑草等除去対策事業

生活環境課

総 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
43,946				941
				43,005

【施策の目的】

空き地等の雑草除去を行うことで、火災、交通事故、犯罪、害虫の発生、ごみの不法投棄等を防止し、市民の安全で良好な生活環境を確保する。

【施策の実施】

市が実施する「雑草等の適正処理業務」では、空き地における雑草等の適正な処理によって、ごみ減量化、リサイクル推進、地球温暖化防止に資するために、刈り草を焼却処分せずに堆肥化して利用する取組を行っており、プロポーザル方式によって受託者を特定している。また、生活環境課は、公有地の場合は当該土地の管理部署から、私有地の場合は当該土地の所有者から、雑草除去の依頼を集約し、委託業者に業務発注している。さらに、私有地について、空き地等が管理不良状態にあるとき、または管理不良状態になるおそれがあると認めるときは、当該土地の所有者に対して雑草等の除去について必要な助言、指導を行う。また、必要に応じて、勧告、措置命令、行政代執行を行う。

【施策額の内訳】

支出		収入	
委託料(公有地)	43,005 千円	雑草等除去受託料	941 千円
〃 (私有地)	941 千円		
計	43,946 千円		

【施策の評価】

公有地は、前年度と比べ処理面積が増加したが、ほぼ計画どおりに業務を履行することができた(延べ188か所)。また、私有地は、21人の空き地の所有者から受託した(延べ29か所)。一方で、「小郡市空き地等の適正な管理に関する条例」の対象外となる土地の苦情等(空き地ではない土地、山林、樹木等に関する苦情)についても受け付け、土地所有者に対して適正な管理を求めることで、市民の安全で良好な生活環境の確保に努めた。

なお、令和3年度以降の「雑草等の適正処理業務」の業務委託については、契約単価の適正化や履行地区の分割、狭小地の削減、堆肥化施設の簡易化等見直しを行って、事業者の新規参入を促すことで業務の効率化を図っている。

[参考] 雑草等除去面積の推移

(単位:㎡)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公有地	319,032	297,678	287,901	274,465	289,076
私有地	36,127	22,360	14,245	9,479	10,696
計	355,159	320,038	302,146	283,944	299,772

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
26,210	23,654				2,556

【施策の目的】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額・強化策として創設された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用して、エネルギー価格高騰の影響を受けた生活者に対し、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高い家電への買換え支援を行うとともに、地球温暖化対策への関心を高め、温室効果ガス排出量削減を図る。

【施策の実施】

一定基準を満たす省エネ家電を買換え目的で購入した世帯を対象に、補助金を交付する。

- ・購入期間 令和5年4月1日～12月31日
- ・受付期間 令和5年6月1日～令和6年1月12日
- ・対象家電 エアコン 省エネ基準達成率(目標年度2027年度)が90%以上のもの
 テレビ 省エネ基準達成率(目標年度2026年度)が70%以上のもの
 冷蔵庫・冷凍庫 省エネ基準達成率(目標年度2021年度)が100%以上のもの
- ・補助金額 合計15万円以上の購入 30,000円
 合計10万円以上15万円未満の購入 20,000円
 合計5万円以上10万円未満の購入 10,000円

【施策額の内訳】

支出		収入	
報酬(パート会計年度任用職員)	2,711 千円	地方創生臨時交付金	23,654 千円
職員手当等	141 千円		
共済費	124 千円		
旅費	39 千円		
需用費	233 千円		
役務	242 千円		
負担金、補助及び交付金	22,720 千円		
計	26,210 千円		

【施策の評価】

申請者886人に対して、省エネ家電製品903台分、合計22,720千円の補助を行った。これにより、年間で45,312kg-CO₂/kWhのCO₂排出量を削減することができる。エネルギー価格高騰の影響を受けた生活者に対し、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高い家電への買換え支援を行うとともに、地球温暖化対策への関心を高め、温室効果ガス排出量削減を図ることができた。

[参考]CO₂排出量の削減効果

家電の種類	補助台数	年間CO ₂ 削減量
エアコン	268台	12,998kg-CO ₂ /kWh
テレビ	269台	5,999kg-CO ₂ /kWh
冷蔵庫・冷凍庫	366台	26,315kg-CO ₂ /kWh
計	903台	45,312kg-CO ₂ /kWh

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
217,893			31,700	35,253	150,940

【施策の目的】

地域保健活動の核であり、健康づくりの意識向上につなげられる拠点施設として設立された総合保健福祉センターの維持・管理を行う。

【施策の実施】(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

①歩行専用健康増進プール

・トレーニング室の一般利用者数 (単位:人)

		利用者数
プ ー ル 利 用	当日券	1,943
	回数券	6,000
	介助者	12
シ ョ ー リ ン グ 室 利 用	当日券	1,692
	回数券	3,359
	介助者	1
(A)合計		13,007

②会議室等利用団体数

	団体数(件)	利用者数(人)
調理実習室	119	1,516
多目的ホール	524	18,959
検診室	102	2,879
会議室2	191	1,971
会議室3	487	7,313
視聴覚室	388	9,660
和室	413	5,443
(B)合計	2,224	47,741

総利用者延べ数(A+B+C+D+E)	182,049
--------------------	---------

③満天の湯利用者数 (単位:人)

		利用者数
小学生未満		2,273
市 内 利 用 者	小中学生	1,331
	高校生以上	10,130
	65歳以上等	19,371
市 外 利 用 者	小中学生	1,810
	高校生以上	13,009
	65歳以上等	19,202
530円回数券、ギフト券利用		1,202
270円回数券、ギフト券利用		36,216
介助利用		1,065
その他		233
(C)合計		105,842
家族風呂利用数		803
(D)合計		803

④無料利用スペース

サポネットおごおり	4,758
プレイルーム	1,616
ボランティア情報センター	5,192
社協相談室	1,435
健康相談室	493
食生活改善推進会	1,162
(E)合計	14,656

【施策額の内訳】

総合保健福祉センター管理費 217,893千円

【施策の評価】

新型コロナウイルス感染症対策のため短縮をしていた歩行専用健康増進プール、トレーニング室の利用時間を緩和し、今年度より全館ともコロナ禍以前の利用状況となった。令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱いも変更となり、利用者は次第に増加しつつある。

令和5年度の館内設備については、修繕費や光熱水費の経費削減を目的として、通路の照明のLED化、及び検診室や調理実習室などの空調機の更新を行った。また、企業版ふるさと納税を利用して、プレイルームに新しいおもちゃを購入し設置した。そのため、プレイルームの利用者も増加しつつある。

今後も、市民の自主的な健康づくりの拠点として利用者が安全かつ安心して利用できる運営を行っていく。

4款 衛生費 2項 清掃費

(単位:千円)

一般廃棄物処理費		生活環境課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
505,150				189,331	315,819

【施策の目的】

市民生活や事業活動に伴って発生する廃棄物の適正処理及び生活環境の保全や公衆衛生の向上を図る。

【施策の実施】

- ・ごみ減量リサイクルアドバイザーによる啓発（講演実績29回、参加者1,356名）
- ・一般廃棄物の収集（可燃性ごみ 13,190t、不燃性ごみ 759t、粗大ごみ 1,436t、資源ごみ 4,571t）
- ・リサイクルステーションの管理・運営（回収量 39t、持込者3,608名）

【施策額の内訳】

支出

報償費	613千円	(ごみ減量リサイクルアドバイザー謝金等)
需用費	38,455千円	(指定ごみ袋、粗大ごみシール、ごみ収集カレンダー等)
役務費	9,421千円	(指定ごみ袋販売手数料、し尿汲み取り料)
委託料	440,842千円	(ごみ収集及びリサイクル収集、動物死体収集、不法投棄・家電リサイクル品収集、トレー選別、カレンダー配送、リサイクルステーション管理等)
使用料及び賃借料	1千円	
備品購入費	124千円	(パソコン)
負担金、補助及び交付金	15,693千円	(資源ごみ売上還元金、環境衛生機器補助金等)
積立金	1千円	(資源回収基金積立金)
計	505,150千円	

※参考 資源ごみ売上還元金 15,132千円
(内訳:アルミ・スチール缶類 10,471千円、古紙・古布 4,661千円)

収入

行政財産目的外使用料	1,383千円	(リサイクルステーション等の使用料)
廃棄物処理許可更新手数料	40千円	(一般廃棄物収集運搬、処理許可更新手数料等)
ごみ処理手数料	165,560千円	(指定ごみ袋の処理手数料)
資源回収基金繰入金	0千円	(資源回収基金からの繰入金)
資源回収売上金	21,023千円	(資源回収したアルミ・スチール、古紙・古布の売上金)
広告料	1,325千円	(ごみ収集カレンダー及びごみ袋広告掲載料)
計	189,331千円	

※参考 資源回収売上金(内訳) 総回収量 1,715t

品目	回収量	売上金	品目	回収量	売上金
1 アルミ	64t	10,879千円	5 段ボール	296t	2,472千円
2 スチール	20t	666千円	6 布	221t	0千円
3 新聞紙	565t	4,724千円	7 紙パック	7t	15千円
4 雑紙	542t	2,267千円			

【施策の評価】

市から排出される一般廃棄物の収集から処理まで適正に行っており、生活環境の保全や公衆衛生の向上を図ることができている。廃棄物の収集量は、令和4年度比で、可燃物が0.09%減、不燃物が4.73%減、粗大ごみが2.06%増、ビン類が5.11%減となり、総量として0.20%減となっている。なお、資源ごみの排出量は、昨年より140トン減少しており、その大部分を新聞紙・雑紙が占めている状況で、新聞の購読数の減少や電子書籍の移行などの影響が大きいと考えられる。

ごみ減量リサイクルアドバイザーによる講演は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催数が減少していたが、令和5年度は開催数・参加人数ともに増加しており、開催数等が回復傾向にある。今後もごみ減量施策を実施するとともに、地域住民による主体的な分別活動の確立を図りながら、ごみの減量化とリサイクルの推進に向けて取り組みを進めていく。

廃棄物処理施設管理運営費					生活環境課		
総額	財源内訳						
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
320,914					320,914		
【施策の目的】 ごみ処理施設の管理運営に係る小郡市負担分							
【施策の内容、施策額】							
	(1) 汚染負荷量賦課金		49千円				
	(2) 筑紫野・小郡・基山清掃施設組合負担金		320,865千円				
【施策の評価】 平成20年度から稼働している「クリーンヒル宝満」は、熱回収施設とリサイクルセンターを併設した廃棄物循環型処理施設で、1日あたり250トンの処理能力があり、一般廃棄物の中間処理を行っている。構成2市1町(筑紫野市、小郡市、基山町)の長期的かつ安定的な廃棄物処理の確保ができています。 令和5年度の主な搬入実績(令和4年度比)は、可燃物が0.09%減、不燃物が4.73%減、ビン類が5.11%減、粗大ごみが2.06%増となっており、総搬入量は0.20%減となっている。 なお、令和4年度から7年度にかけて、熱回収施設の基幹的設備改良工事を行い、施設の延命化を図るとともに、省エネルギー対策・CO2削減などの機能を向上させ、長期的に安定的・効率的な廃棄物処理を図ることとしている。							
し尿処理事業					生活環境課		
総額	財源内訳						
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
89,059				1,095	87,964		
【施策の目的】 し尿中継基地の管理、中継基地からし尿処理場(両筑苑)への陸送、し尿処理場(両筑苑:両筑衛生施設組合)の負担金の支払いを行う。							
【施策の実施】							
収集量	し尿	2,166.7kl	浄化槽汚泥等	4,256.9kl			
【施策額の内訳】							
	し尿中継基地管理関係		2,490千円(うち基山町負担44%)				
	し尿中継基地用地借地料		773千円				
	し尿中継基地から両筑苑への陸送業務委託		15,636千円(10t車:618台)				
	両筑衛生施設組合(両筑苑)負担金		36,939千円				
	下水道事業供用開始に伴うし尿補償		33,221千円(2t車換算:1,476.5台)				
収集量の推移 (単位:kl)							
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
し尿	2,865.8	2,733.3	2,673.8	2,759.2	2,423.6	2,255.8	2,166.7
浄化槽等	5,404.0	5,563.7	5,058.7	4,519.0	4,970.6	4,244.3	4,256.9
【施策の評価】 下水道事業の供用に伴い、し尿・浄化槽汚泥収集量は減少傾向にあり、今後も収集量の減少が見込まれる。し尿・浄化槽汚泥の収集は、今後も下水道整備区域外の地域や災害時等の仮設トイレ等で行う必要があることから、安定的な収集体制を維持していくために、し尿・浄化槽汚泥収集運搬許可業者等と今後の収集体制について、検討を始めている。また、両筑衛生施設組合の処理施設が昭和57年3月の稼働開始から40年以上が経過し、安定した施設運営のための整備が必要となることから、両筑衛生施設組合整備方針検討委員会において整備方針についての検討を行った。							

4款 衛生費 3項 上水道費

(単位:千円)

上水道埋設工事負担金(上水道施設整備事業)					生活環境課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,630				1,770	10,860
【施策の目的】					
市民の要望を受けて上水道配水管の布設を行って、清浄にして豊富低廉な水の安定的供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に資する。					
【施策の実施】					
一戸建ての住宅、または建築確認を受けた宅地を対象に、宅地に接する道路に配水管がない、または配水管が給水管の分岐に必要な口径を満たしていない場合に、三井水道企業団が施工する公道における上水道配水管の布設工事について、その費用の4分の3を市が負担し、4分の1を申請者が負担する。					
【施策額の内訳】					
(1) 令和5年度の上水道配水管布設工事負担金					
支出		収入			
負担金、補助及び交付金		7,081 千円	上水道配水管布設工事分担金		1,770 千円
(申請者負担分:工事負担金の4分の1)					
【参考】令和5年度の上水道配水管布設工事					
	工事箇所	配水管の口径	配水管の延長	市負担金	申請者分担金
1	二森	50mm	38.5m	1,207千円	302千円
2	寺福童	50mm	21.1m	1,352千円	338千円
3	大板井	50mm	109.8m	4,522千円	1,130千円
計			169.4m	7,081千円	1,770千円
(2) 過年度の上水道配水管工事負担金〔起債償還分〕 5,549 千円					
支出 (平成19・21・22年度事業起債償還金)					
【施策の評価】					
令和5年度は、3か所の布設工事を行った(令和4年度は3か所)。結果、清浄にして豊富低廉な水の安定的供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に資することができた。					
福岡県南広域水道企業団大山ダム・小石原川ダム負担金(上水道施設整備事業)					生活環境課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
30,185					30,185
【施策の目的】					
水道水の安定供給確保対策として、筑後川水系赤石川(日田市)に大山ダムが、また、筑後川水系小石原川(朝倉市)に小石原川ダムが建設され、それぞれ平成25年度、令和2年度から供用を開始した。水源開発対策事業に要した経費の企業債に係る元利償還金の小郡市負担分を支出する。					
【施策の実施】					
福岡県南広域水道企業団が負担する元利償還金の3分の1を構成団体の負担とし、それぞれの負担額は基本水量(1日当たり最大給水量)の割合で決まる。福岡県南広域水道企業団の構成団体である三井水道企業団の基本水量は22,840m ³ /日で、負担割合は全体(186,670m ³)の12.23%。また、三井水道企業団の構成団体である小郡市の負担割合は60%(大刀洗町20%、久留米市北野町20%)。償還期間は、大山ダムが平成25年度から令和17年度までの23年間、小石原川ダムが令和2年度から令和21年度までの20年間。					
【施策額の内訳】					
支出					
大山ダム負担金		16,452 千円			
小石原川ダム負担金		13,733 千円			
計		30,185 千円			
【施策の評価】					
大山ダムや小石原川ダムを新規水源として、福岡県南広域水道企業団における計画供給水量が1日当たり93,700m ³ から186,670m ³ に増量し、水道水の安定供給に資することができた。					